令和６年度第１回大阪府立万国博覧会記念公園指定管理者評価委員会

議事概要

１．日　時　令和６年８月29日（木曜日）午後１時00分から２時30分まで

２．場　所　大阪府日本万国博覧会記念公園事務所　第２応接室

３．出席者　加我委員長、清水委員、伊藤委員、玄野委員（オンライン）、権野委員、田中委員

※藤本委員は欠席

４．議題

（１）令和６年度　評価委員会の進め方について

（２）公園の運営管理について

（３）今後のスケジュールについて

（４）その他

５．主な議事内容

**（１）令和６年度　評価委員会の進め方について**

　　　（事務局より「資料４　大阪府立万国博覧会記念公園指定管理者評価委員会の進め方」、

　　　　「資料５　評価項目対応表」に基づいて説明。）

委員）

　内容について、了承。

**（２）令和６年度　公園の運営管理について**

　**〇来園者の状況について**

　　　（事務局より「資料６　来園者の状況について」に基づいて説明。）

　**〇アンケートについて**

　　　（事務局より「資料７　アンケートについて」に基づいて説明。）

委員）

　アンケートについて、11頁「トイレ評価別の来園目的」において、クロス集計の結果が示されたことで、どこに力を入れて対策をするかの検討材料になるかと思うので、こういった取組みは引き続き行っていただけたらと思う。良い取組みだと思う。

　13頁「公園の管理状況（公園の全体的な満足度）」に対する自由回答において、公園の自然や施設に関する回答はあるが、文化的な内容、レガシーについてなどの満足度については回答がなかったことが、公園利用者の特性を表していると感じた。また14頁「公園の管理状況（不満理由）」においても歴史的なことをもっと知りたいなどの意見はなく、施設に関するものが多いという結果であり、利用者の関心がある部分が分かる結果だと思った。

事務局）

　レガシーの魅力発信については、詳細はまだお伝えできないが、指定管理者よりレガシーをＰＲするような提案もいただいており、精力的に取り組まれている。

委員）

　今月開催されたサマーソニックについて、今後に向けての課題点等は見えてきたか。

事務局）

　今後の課題点等については、サマーソニックの開催を受けて、指定管理者と協議を行っている。

開催日の２日間においては、大きな問題点なく終わったと認識している。

委員）

　イベントと四季の花など自然は、公園の魅力の２大柱かと思う。前回説明のあった投資計画においても、新たな花の見どころ創出（だんご坂改修工事）の予定もあったかと思うので、今後も発展を期待する。

委員）

　イベントが多くなることで入園者数が増えていることや、レガシーについては永遠の課題にも思うが、EXPO’70パビリオンの来館者が増加していることについては、比較的好調かと思い、今後も引き続き順調に増えていくことに期待する。その一方で、日本庭園の魅力発信はもう少し頑張っていただきたい。

　サマーソニックについては、元の会場である夢洲が使えないことで万博記念公園にて開催されたかと思うが、継続的にこの公園で開催できるよう指定管理者においても検討されたい。

事務局）

　サマーソニックについては、今年度の課題点等を洗い出し、次回に向けての対策を指定管理者と事業者双方で協議していると聞いている。今後もこうしたイベントが当公園で開催されるように、指定管理者においても尽力いただいている。

委員）

　来園者の状況２頁において、昨年度は過去最高の来園者数になり、また８月の来園者数が22万８千人と多くの方に来ていただいたが、イベントの影響か。

事務局）

　８月は、週末を中心に万博夏まつりを開催されている。夜間は涼しくなることもありご好評いただいた。あわせて、ポケモンゴーフェストが開催された３日間は約８万人の方にご来園いただいた。これらが影響していると思料する。

　　**〇令和６年度事業実施計画**

　　　（事務局より「資料８　令和６年度事業実施計画書（抜粋）」に基づいて説明。）

委員）

　外国人来園者数４万人を目指すことについて、外国人ツアー客も増加していると思うが、来園目的などの調査は行われているのか。

事務局）

　外国人来園者の方については、昨年度に期日を限定した調査を行っており、今年度も実施する予定。昨年度新たに始めた統計調査のため、詳細な分析まではできておらず、今年度の実施結果を踏まえて分析し、今後お示ししたいと考える。

委員）

　今年度の取組方針２頁に記載の「自主事業のほか、現条例や規程により実施が出来ないものに関して、大阪府と協議を行う」とあるが、解釈・運用により対応できるものもあれば、出来ないものは条例改正をすることになると思うが、どういう方針で考えているのか、協議内容などをお示しいただきたい。

事務局）

　例えば日本庭園に３つある茶室のうち１つは、条例上専用使用施設としての定めがなく、広く一般に専用使用していただけない。この場合は、条例改正を視野に入れた対応が必要といった協議をしている。また、ご指摘のとおり、現行条例において解釈・運用により対応できる部分については、実現できるように努めたいと思う。

委員）

　指定管理者については、以前よりも動きが早く、アンケート結果等についても真摯に受け取り運営されていると感じる。

　投資について、当初提案では中央ゲートのリニューアルを予定されていたが、現在の指定管理期間では実現されなくなったということか。

事務局）

　そのとおり。投資５億円については、当初令和５年度までに完了する予定となっていたが、コロナ禍の影響もあり、令和６年度、令和７年度にずれ込んでいる状況。投資が後ろ倒しになったことで、指定管理者において投資回収の可能性をより考慮した再計画となっている。

委員）

　資料について、もし可能であれば記述統計的な結果を踏まえながら、何等かの考察を踏まえたような報告書のようなものがあれば、評価委員会としても論点の整理を行いやすいと思う。あわせて、資料８事業実施計画書については、過去の内容との比較などもあれば、意見を言いやすいと思料する。

委員）

　外国人来園者数について、昨年度は外国語でのチケット販売数が約２万４千人ということだが、ツアー客を合わせるともう少し人数は増えると思う。そういった実績をしっかり把握したうえで目標を設定し、対策をされたい。

　また、アンケート結果への対応について、例えば施設に関する不満へは、投資というかたちで対応するべきかどうか等について、分かりにくいかと思っている。

事務局）

　施設に関しては、指定管理者と大阪府で役割が分かれており、資本的な整理は大阪府、日常管理や維持修繕は指定管理者の業務とされている。一方で、公募時に指定管理者において資本整備部分として５億円の投資を行うとされており、この部分は個別に実施されている。アンケート結果への対応については、例えば「段差が多い」という不満について、前回の評価委員会でお示しした指定管理者による投資として「視覚障がい者歩行支援アプリ」の開発を行う等で、アンケート結果も踏まえながら来園者が安全に楽しまれるような観点で進められている。

委員）

　公募時に目標とされていた来園者数300万人について、いつ達成予定とされているのか。また、５年前に指定管理者より説明があった計画について、実現していないものに関する変更点や今後の方針などが分かるようお示しいただきたい。

委員）

　利用者等は、大阪府と指定管理者の役割分担については意識していないことが多い。こういった点を踏まえて今後はご説明いただければと思う。また、指定管理期間が折り返しを過ぎているので、評価委員会で議論することではないかと思うが、次期の計画も見据えて取り組まれたい。引き続き、評価委員会については、指定管理者の今を評価すると考える。

委員）

　指定管理者においては、コロナ期を経て投資の再計画も見えてきたので、安定期に入っているかと思う。今後指定管理期間が経過するとともに各施設も劣化するので、修繕等リフレッシュなども見据えて、引き続き取り組まれたい。

**（３）今後のスケジュールについて**

　　　（事務局より「資料９　今後のスケジュールについて」に基づいて説明。）

委員）

　園内視察については、全体の場ではなくとも構わないので、個別に事務局へ依頼されてもいいかと思う。

　次回は、現時点では、２月か３月に評価委員会を開催予定。本日は、ありがとうございました。

以上